



## 国民年金のメリット

●問い合わせ 熊谷年金事務所 (☎522-5158)  
 保険年金課 (☎574-6641)  
 岡部市民環境課 (☎585-2213)  
 川本市民環境課 (☎583-2783)  
 花園市民環境課 (☎584-1122)

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のかたは、国民年金に加入して保険料を納めることになりま

先」と思われるかたもいるかもしれませんが、国民年金には次のようなメリットがあります。

●**生涯の年金額**は保険料の1・7倍以上

●**国民年金の老齢基礎年金**は2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が国庫負担（税金）で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。

●**厚生労働省の試算**では、1985年生まれのかたでも、納めた保険料の1・7倍以上となります。

●**老後を支える**終身保障

●**国民年金は、**生きている限り年金が受け取れる生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

●**けがや病気、万が一のときにもサポート**

●**国民年金は**老後の保障だけでなく、加入者がけがや病気で障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くな

られたときには、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、あなたの生活をサポートします。

●**納めた保険料は**社会保険料控除の対象

●**納めた保険料は、**確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

●**国民年金は**経済変動にも負けません

●**賃金や物価の変動に合わせて、**年金を支える力と給付のバランスを取る仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

●**インターネットで年金の加入記録が確認できます**

●**年金の加入記録を**インターネットですべて確認することが出来ます。ご利用になるには、ユーザーID・パスワードが必要となります。申し込みについては、日本年金機構ホームページをご覧ください。



## アーティスト倶楽部 演劇ワークショップを開催

●問い合わせ 生涯学習課 (☎572-9581)

対象 アーティスト倶楽部登録者（市内在住の小学校4年生～中学生）

※アーティスト倶楽部への登録方法については、市ホームページをご覧ください。だくか、またはお問い合わせください。

とき 平成23年1月29日（土）午後1時30分～

ところ 深谷市民文化会館 展示室

内容 県北地域で活躍している「劇団Q」の俳優さんによる、ワークショップを開催します。

パントマイムなど、楽しく表現する方法を体験することが出来ます。

参加料 無料

定員 30人

※応募者多数の場合は、平成23年1月7日（金）午後2時から教育庁舎内で公開抽選をします。

申し込み 12月28日（火）までに、往復はがきに必要事項を記入の上、郵送または直接生涯学習課へ

※友達同士など、複数人で参加したいかたは、はがき1枚に参加人数分の氏名を記入の上、抽選した際、人数分当選しなかつ

郵便往復はがき (返信裏)

〇〇〇-〇〇〇〇  
申込者の郵便番号

返信

申込者の住所

申込者の名前

アーティスト倶楽部登録者の氏名・学年

郵便往復はがき (返信裏)

3666-0623  
深谷市本住町17-3

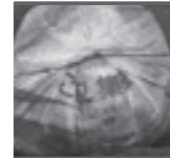
返信

深谷市教育委員会生涯学習課「アーティスト倶楽部」演劇ワークショップ係

※何も書かなくてください。

た場合、「全員行かない」または「当選人数分参加する」のどちらかを明記してください。

〈往復はがきの記入例〉



## 年末年始 ごみの特別収集について

●問い合わせ 環境課 (☎571-0789)  
 大里広域深谷清掃センター (☎571-0799)

| 日                  | 月              | 火              | 水                        | 木                        | 金               | 土                |
|--------------------|----------------|----------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| 12/26<br>収集なし<br>× | 27<br>通常収集     | 28<br>通常収集     | 29<br>特別収集<br>(燃やせるごみのみ) | 30<br>特別収集<br>(燃やせるごみのみ) | 31<br>収集なし<br>× | 1/1<br>収集なし<br>× |
|                    |                |                | ← 直接搬入できます →             |                          |                 |                  |
|                    | 2<br>収集なし<br>× | 3<br>収集なし<br>× | 4<br>特別収集<br>(燃やせるごみのみ)  | 5<br>通常収集                | 6<br>通常収集       | 7<br>通常収集        |
|                    |                |                | ← 直接搬入できます →             |                          |                 | 8<br>収集なし<br>×   |

12月29日（水）・30日（木）に、「燃やせるごみ」のみを特別に収集します。午前8時30分までに、ごみ収集所へ出して下さい。

また、大掃除などに伴う大量のごみは収集所には出せませんので、「ごみの分け方・出し方」をご確認の上、深谷清掃センターへ直接搬入してください。

※12月29日・30日の2日間は、深谷清掃センターへの直接搬入は、混雑が予想されます。できる限り12月28日（火）までの搬入にご協力ください。

**清掃センターへの直接搬入**

受付時間 午前8時30分～午後4時30分

搬入できる物 燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・資源物・有害ごみ

※正しく分別して搬入してください。

受入料金

【家庭のごみ】50kg以下 無料、50kgを超える部分 10kgにつき10円

【事業のごみ】10kgにつき150円

**し尿・浄化槽のくみ取り**

年末のし尿・浄化槽のくみ取りは、深谷・岡部地区が12月29日正午まで、川本・花園地区が12月28日午後4時30分までとなっています。地区により、くみ取り最終日が異なりますので、下記の日程を確認の上、早めに担当業者にご連絡ください。なお、年始のくみ取りについては、両地区とも平成23年1月4日（火）からとなります。

| 区分      | 年末             |                    | 年始      | 申し込み・問い合わせ  |
|---------|----------------|--------------------|---------|---|
|         | くみ取り最終申込日      | くみ取り最終日            | くみ取り開始日 |   |
| 深谷・岡部地区 | 12月24日（金）      | 12月29日（水）正午まで      | 1月4日（火） | 申し込み…各地区の担当業者へ<br>問い合わせ…衛生センター（☎571-4920）<br><br>申し込み…各地区の担当業者へ<br>問い合わせ…寄居町汚泥再生処理センター（☎582-0715） |
| 川本・花園地区 | ※早めにお申し込みください。 | 12月28日（火）午後4時30分まで |         |   |